

ご相談の流れ



1

本所へ二次元コード(下記)、またはFAX(下記由込書)にて事前にお申込みください。



2

専門家との日程調整を行います。(お時間がかかる場合がございますのでご了承ください)

3

ご相談内容について、専門家と課題解決にあたります。  
 ◎専門家…中小企業診断士・税理士・ITコーディネーターなど  
 ※専門家のご指定には対応致しかねますのでご了承ください。



お問い合わせ先

主催：下関商工会議所中小企業相談所  
 TEL 083-222-3333  
 〒750-8513 下関市南部町21-19  
 E-mail:shienka@shimonoseki.cci.or.jp

新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入、エネルギー・その他の物価高騰等の対応といった事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者の皆さまからの経営課題に対応するため、下関商工会議所では専門家による窓口相談等を実施しております。お気軽にご相談ください。

# 事業環境変化に対応するための 経営相談窓口のご案内

各種補助金  
について聞きたい

- ◎事業再構築補助金
  - ◎IT導入補助金など
- ※補助金申請の代行はお受けできません。



インボイス制度

申請後の具体的な  
実務対策を知りたい

デジタル化  
(IT・設備投資)  
について  
知りたい



実施期間

令和6年  
12月20日(金)まで

※相談時間は1～2時間程度

対象

中小・小規模事業者  
(会員・非会員問わず)

相談  
無料

事業環境変化に対応するための経営相談 申込書 FAX 083-222-4094

事業所名				TEL	
所在地	〒			FAX	
相談者名		役職		E-mail	
業種	<input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> 小売 <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> その他( )				
相談内容					

※ご提供いただいた情報は、本所からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。